

## 第9期第3回川崎市子どもの権利委員会

日時 令和8（2026）年3月18日（水） 18：00～20：00

場所 川崎市役所本庁舎 復元棟3階301会議室

出席委員 10人

加藤委員長、安委員、和泉委員、金子委員、霜倉委員、  
蔣委員、高石委員、田上委員、寺島委員、山岸委員

欠席委員 0人

事務局 こども未来局青少年支援室4人

箱島室長、湯川担当課長、内藤係長、圓谷専門調査員

議題等 (1) 委員会の調査活動について  
(2) その他

公開・非公開の別 公開

傍聴 0人

### 1 開会

### 2 議事

(1) 委員会の調査活動について

○加藤委員長 第9期第3回川崎市子どもの権利委員会を、お手元の次第に沿って進めたいと思う。まず資料について説明等を事務局からお願いしたい。

○事務局 （資料1に基づき説明。）

○加藤委員長 （資料1に基づき追加説明。）今回の諮問、目指すべき姿や、それをどんなふう  
に実現できるかに関して、何か追加の意見や、大事だけど漏れていたなどあれば。

○高石委員 思いついたところで、今回、キーワードになっている「子どもの権利が尊重されて  
いる状態」子どもの権利が尊重された上で「目指すべき姿」ということで、子どもの権利が尊重  
されている状態というのが一つのキーワードになると思う。例えば、子どもにせよ、子どもを持  
つ親、保護者にせよ「子どもの権利が尊重されている状態とは、どういう状態ですか」というの  
が一番直球で、素直な問いではあるが、おそらく考え方や、見方によっては、そこはもう果てし  
のない道で、逆に子どもの権利、あるいは子どもの立場からすると、自分とかお友達の権利が尊  
重されていないと感じたのは、どういう場面か。おそらく典型的な回答としては虐待、あるいは

いじめ、あるいは僕らのほうからすると、思いついてしまうのは、やっぱり未成年の犯罪とかというふうなジャンル。もちろん、それに限らないが、逆説的に子どもの権利が尊重されていない状態、あるいはない経験というのはどういうときだったのかということを知っていて、その裏側が子どもの権利が尊重されている状態なのではないかというふうなアプローチの仕方もあると思った。

○加藤委員長 今、果てしないとおっしゃったとおり、何か具体的に聞いていくとか、尊重されていないと実感した状態について、ある程度限定して聞いていかないと、何か茫漠としてしまって、答える側としても、何となく暴力はよくないとか、いじめじゃないかなとか、抽象的な答えになってしまう可能性もあるので、すごく調査が難しい。そのあたり工夫して、2人1組のイメージで調査に行ければと思う。

○高石委員 先ほどの話と関連するが、確かに子どもの何か大人が目指すべき姿というのはかなり漠然としているので、多分前回の議論では、この目指すべき姿の中で意見表明権が重要だという話があったと思う。最善の利益があるから、意見表明権も重要ではないかという議論があったように思う。

○加藤委員長 子どもの権利っていろいろあるが、意見表明権というところにある程度限定した上で調査に入っていくといいんじゃないかということか。

○高石委員 焦点を限定するという話だったと思う。

○加藤委員長 それもやり方としてあると思う。

○高石委員 それから調査先だが、第8期で外国人の子育て広場に行った記憶があるが、今回は外国にルーツのある子どもへの調査の予定はあるのか。

○加藤委員長 蔣委員からも前回提案があったと思う。

○事務局 前回、蔣委員から御提案いただいたのが、青丘社でやっている事業で、こども文化センターやわくわくプラザなどあって、桜本地域は外国につながりのあるお子さんが多いから青丘社にヒアリング調査にいけたらいいのではという提案だったかと思う。

○高石委員 関連して、例えば第8期の調査だと定時制高校の子どもにも聞いたと思うが、今回の資料では大人には入っているが、子どもには入っていない。その辺を追加していくと、結構な数になる。

○加藤委員長 前期は子どもの調査に行って、その後、大人の調査だった。今回は、まとめてやるのもどうかと考えていた。例えば青丘社に行ったとして、まず子どもにいろいろお話を聞いて、その後、職員調査して両方に聞いてきていただく、そういうやり方もあるかなと考えていた。

○金子委員 大人と子どもと同じところで1日で聞いてこられるのはとてもいいと思う。お子さ

んと大人との視点の違いが見えると思う。

あと、子どもの権利が実現されている状態について、今、イランの小学校のニュースを見てみて本当につらい。ああいうことがもし日本で起こったらと考えたときに、まず権利保障や尊重が実現している状態が重要だと思う。先ほど実現できていない状態について聞いてはという話もあったが、ニュースを見ていると、まさに実現できていない状態が日々見えてきていて、これは全く無関係とは言えないと思う。根本のその部分、子どもの権利に関して、人間として大切な子どもの権利、このところがちゃんと守られているかというところが考えなければいけないのではと思う。そういうことも質問の中含めたいと思う。意見表明権というのを絞るというのものもあるとも思う。

○加藤委員長 そのあたりは調査の内容を決めていくときに、引き続き議論できればと思う。

○寺島委員 目指すべき姿のところは、資料にある3つは結構よくまとまっているとっていて、外形的に分かりやすいところはほかにもあるが、分かりにくい内面のところというのは、1つ目は関係性に関わる場所だし、2つ目は結構自律的に意見が表明できるとか、何かを選択できるところに関わってくるし、3つ目は自己肯定、有用感みたいなのところのこの3つの分けというのは、基本的な心理的欲求みたいなのところに関わるポイントだと思うので、いいポイントだと思っている。

○加藤委員長 1つ目が、子どもがどんな関係性の中を生きることができているのか、2つ目が子どもたちの少し自立とか意思決定とかそういった部分、3つ目がもう少し心理的な部分ということ。

○寺島委員 3つとも心理的なのところに関わるというか、外形的に、経済的なのところや、そういうこととは違って、ちょっと捉えにくいけれども、どうしたらいいんだろうということを考えていくという意味では、客観的な数字だけでは見えにくいポイントとしていいところだと感じた。

○加藤委員長 このあたりを先ほどの金子委員の意見も関連させていくと、子どもたちが安心して生活できるような環境みたいなのところが、1つ目に関わってくるのかもしれない。

○安委員 調査先の候補で、多様な背景の子どもを想定していると思うが、年齢的にもバランスが取れたらとっていて、例えば幼稚園とか保育園の子ども、小・中学生、高校生年代の子ども、という形で、バランスが取れていたらいいと思う。保育園や幼稚園で、大人（職員）調査で入って、そのときに保育園や幼稚園の子どもにも話を聞ければと思う。

○加藤委員長 なるべく年齢的なバランス、乳幼児期から中高生までしっかりと聞いていけるように、特に乳幼児期の子どもの思いや考えをどう聞いていくかというところ。前期も考慮したが幼児に直接聞いてきたわけではない。そういう意味では年少さんとか年中さんとか、幼児期の子どもに直接お話を聞いてきたわけではない。幼児、5歳、6歳だと不可能ではないと思う。

○霜倉委員 調査とは話がかわってしまうが、今、川崎の児童相談所も、保護して乳児院に措置するときも、本当に0歳の子にも口で説明はする。意味は分からないだろうけれども、そこは丁

寧に説明をして乳児院に措置するという取組はしているようだ。それが言ったって分かんないだろうということではなく、大人としてちゃんと子どもに、生活の場が変わるんだよということ、理解できなくてもちゃんと伝えるという意図で、そういう取組はしている。それが幼稚園とか保育園、保育園でも3歳、4歳ぐらいであれば、どういう返しが来るか分からないが可能だと思う。

○加藤委員長 調査票なり語りかけの仕方を工夫した上でやってみたほうが良いと思う。

○霜倉委員 例えば単純に○×で出してもらおうとか。もしかしたら誘導的になる場合もある。言葉で、表現はその子なりの表現はできると思う。

○蔣委員 先ほど加藤委員長からもあったように、子どもと大人と一緒に調査できれば良いと思う。青丘社について前回も提案したが、青丘社のわくわくに通っている子、日本語を勉強しに行っている子もたくさんいる。その場で子どもと職員と一緒に意見が聞ければ良いと思う。

あと、前回山岸委員から法律相談のときに、親子で一緒に来る場合が多いという話があったと思う。なので、親と一緒に調査に協力してくれれば良いと思った。どちらかの一方的な意見ではなく、親の考え方と子どもの考え方や意見は違うかなと思う。

○加藤委員長 手続き的にも乳幼児期の子とか学童期の子に聞くとしたら、親の了解も必要になるかもしてない。

○霜倉委員 以前、うちの施設にヒアリングしたときは、保護者の同意として、事前にお伝えしているが同意まで取っていなかった。

○加藤委員長 そこは大丈夫ですかね。どこの場の子によるかだと思いますけれども、分かりました。

○事務局 ヒアリングした子どもや大人の氏名は公表されない。職員である場合は、どこどこの職員という表現をしようと思うが個人名は出ない。例えば、青丘社のスタッフに聞きましたというような表現はあり得るが、児童相談所の誰々さんに聞きましたということはありません。

○事務局 そこは、山岸委員にも必要に応じてアドバイスをいただきながら進めていきたい。属性にもよるとも思う。

○田上委員 市の公共施設で保育活動をしているが、その記事を載せたいから写真を撮らせてほしいと言っても、結構な率でノーというお母さんがいる。後ろ姿でも大体ノーと言われるので確認しないのは怖い感じがする。

年中さんぐらいのお子さんだともう「この子、臭いんだよ」というようなことを遊びとしてやる。だから、ある程度話も通じるし、ある程度自分の意見も持っているので、話せないこともないと思う。ただ、もしかしたら誘導にも乗らず、「もう知らないよ、そんなの」というような感じはあるかもしれない。

今日午前中、育児サポートの団体の多摩・麻生地区の交流会があり、その場でアンケートを取らせていただいた。サポート活動をしている人が19名、団体の方が3名、講師の方が1人、全員

で23名だったが、条例を知っている方は9名だった。その9名に、お友達にこういう内容の条例なのよとお話しできるぐらいまで知っている方はいますかと尋ねたら、誰もいなかった。私の感覚だと、わくわくプラザもそんな感じだと思う。何でなんだろうと考えたが、育児サポートの団体もわくわくも、できたのが20年ほど前でその頃、40歳ぐらいだった人がもう60歳ぐらいで、ちょうど皆さん辞められる頃。今日交流会があった団体では、コロナ後ぐらいにすべてのスタッフが入れ替わった。その後は2年連続勤務の方が一番長いという状況のようだ。求職サイトを毎週調べているが、わくわくの募集がたくさんある。春休みだけの短期、週1日オーケー、大量募集、無資格、未経験可といううたい文句。あと募集を30日以上経過しても人が集まっていないところもある。そして毎週新しい募集も入ってくるという状態だと、スタッフの間でなかなか理念とかポリシーみたいなどころの伝達は難しいのではと感じる。

そうした状況を踏まえると、わくわくに行っている子どもには、わくわくのスタッフがいるから、安心できるねとか相談できるねっとはいかないのではないかな。忙しそうにしている大人に、子どもは相談はしないのではと思う。なので、大人に対して「ゆとりがありますか」というのは聞いてみたいと思っている。ゆとりがなければ、子どもの相談は聞けないと思うので。

○加藤委員長 目指すべき基盤として、ゆとりというのがあるのかもしれない。

○田上委員 イギリスの家庭にAIを搭載したかわいいロボットを置いて、それが家族の相談を受けるというドキュメンタリーを前に見たことがある。ロボットは付度せず、言いにくいこともずばずば言うから、ある意味さくさくと悩みを解決してくれる。でも、人間特有の感情を読み取らない部分もあるから、ゆがみもあるみたいな話だった。それを見ていて思ったのは、ロボットはただそこにいる。忙しそうに仕事のチェックをしているわけでもないし、家事をしたりするわけじゃなく、ただいるからいいんだと思った。大人だって会社で誰れかに相談したいと思った時に、何となく給湯室でひと息ついている人に相談したり、話を聞いてもらったりする。それと一緒に、子どもも忙しくしている人にはあんまり相談しない、できないのではないかな。大人にゆとりがあるっていうのは結構大きいと思う。

○霜倉委員 うちの職員にもチャッピー（AI）に相談している人がいる。自分の想像していたとおりの答えを求めて聞くみたいだ。

○田上委員 AIって相談した人に寄った答えを返してくる。相談した人にいいようにしか言ってくれない怖さはあって難しい。

○加藤委員長 あとは現場の人たちが子どもの権利条例をなかなか知らない状態になっているという課題があるからこそ、今回の取組を通して、どうこういうものが子どもと関わる時に大事なのか、こういうことが子どもと関わる時に、具体的にこんなふうにしていくことが権利を大切にすることだということを、理念も大事だけれども、もっと実態や、実践に則した形で、どう伝えていけるんだろうということも、今回の問いに入っていると思うので、そこも含めて考えていきたいと思う。

○和泉委員 皆様の御意見を聞きながら、いろいろ考えるところもあって、乳幼児に直接質問して答えられるか問題というのはなかなか厳しいなと思っていて、中野区のティーンズ会議という

子どもの意見を聞いて、最終的に区長や、あるいは役職者が並んでいる場で発表会、提案会をやるというようなイベントがある。それを回している人たちに話を聞くと、今年度から、ティーンズといいながらも小学生も参加している。これが男子、女子と分けてはいけないと思うが、女子はそれなりに精神的にも発達していて、とても立派な意見を述べてくれるが、男子は、「ああ、おなか空いた」「もうちょっと嫌だ」という感じになるようだ。なので、小学生あたりが一つ境目になるのではと思う。

あと、中学生以上に、どういうところで子どもの権利というものを考えるかといったときに、校則の問題というのは典型的に言われていて、自分たちの意見が校則に反映されていないといったような部分。どういうところが校則を変えてほしいのと言ったら、髪の毛の色とかどうでもいいじゃないとか、あるいはもっと身近な問題で、夏場に持参する飲み物は水かお茶しかだめだが、甘いものはなぜだめなんだとか。大人からしたらあまりこだわる必要があるのかなと思いつつも、子どもたちとしては、それを自分たちで決められないということに対する不満を抱えているといった、そんな意見を聞いたことがある。そういったことを一つ事例として示しながら、誘導にならないようにしながら、子どもの意見というのをある程度取りまとめてはどうかと思う。

あと、進め方について、調査期間が5月から8月ということになっていて、9月に共有という予定だが、これはいろんな調査をした結果を最後にまとめて9月にみんなで共有・確認するということが、それともある程度、随時共有していくようなやり方が確認したい。

○事務局 今までは、調査内容を随時共有していなかった。事務局が記録したものを担当委員にお送りし、担当委員にレポートをまとめていただいて、全てまとまった時点で共有していた。今回は、途中途中で共有する委員会を開催してもいいし、担当委員と事務局とのやり取りを、全員で共有するなどしてもいいと思う。

○加藤委員長 子どもたちが今どういう状況なのか、今、和泉委員がおっしゃったように、それって具体的にはどういうこととか、深掘りしながら聞き出していくところが大事だと思うので、随時全体で共有してもいいのかもしれない。例えば、A4用紙1枚程度のレポートにまとめて共有することは可能かと。

それぞれの調査先で、どんなことを子どもと大人それぞれに調査（質問）するかも含めていかか。

○寺島委員 今、例として書いてあることや、冒頭に書いてあることだと、意見表明とか自己肯定感が高いこととある。意見表明ができるのも、多分段階がきつとあると思っていて、関係性みたいな自分のことを理解してくれている大人がいるという意味での安心感があって、その次に意見表明できる機会をそもそも持ってきたのかどうかということもあるだろうと思う。さらに意見表明したことがありますかみたいなことになっていくのかなと思う。それをどうやって聞いていくのか整理しながら考えていきたい。

○加藤委員長 意見表明の前提としては、安心できる場とか関係みみたいなものがまずあると。

○寺島委員 その上で、そもそも意見表明する機会というのを今までに経験してきたかどうかという選択の機会を与えられてきたかどうかというのがあると思う。なぜかという、私が関わっているお子さんたちは、自分の意見を持っていない。聞いても、そもそもないから（大人が）決

めてみたい人が多い。

おそらくそういう子たちというのは、自分の意思で決めるという機会がなかったのではないかと思う。なので、表明していいと言っても出てこない子たちということを見ると、そういう機会があったのかどうか、なおかつ、その気持ちを話し合うとか、そういう意見表明した経験があるのか、したくでもできなかつたことがあるのかとか、そういった視点での質問も考えたいと思った。

○加藤委員長 聞き方の順序として、少しそういったところを踏まえて聞いていけるといいということか。

○寺島委員 そう、最初の関係性でも、意見表明はできていないかもしれないが、安心安全は保たれているところもあるかもしれないし、そのあたりは整理して聞けるといいと思う。

○山岸委員 調査先すべてに同じ質問をするのか、団体や施設の特性に合わせて、質問内容はそれぞれ別な質問でいいのか。

○加藤委員長 子ども大人とか支援者それぞれという形になると思う。子どもに関してはある程度共通したことを、その場にいる子どもたちにちゃんと伝わるやり方で工夫しながら、同じような質問を捉えていくというイメージがある。大人の場合にも、NPOの人とか、親的な人とか、いろんな人がいるので、今回のテーマが目指すべき姿と目標設定の在り方なので、子どもの権利を保障する様々な場がある中でのそれを実現するための目標設定ということになると、子どもに聞くよりも、各事業所なり、そこに属している大人の特徴を少し導き出せるような聞き方になると思う。

○山岸委員 先ほどのご意見で、特に意見表明についての環境とか経験というファクターのお話があったが、特定の状況や場面の方々をある程度念頭に置いているイメージがあった。そうすると、場面ごとに、特徴があって、例えば公立校の先生と生徒に聞く話と、例えば児相の職員と一時保護中の子に話を聞く話だと、属性とか全く違うので、質問も別な切り口でいくと、その特性に合ったアンサーが得られるのではと思う。

それぞれのケースの特徴はあると思います。先ほど外国にルーツのあるというような話もあったが、そういうところの属性に合わせた質問もできればと思う。

○加藤委員長 安心できるというものが何によって、その場にいる子が安心できているのかそれぞれだと思う。例えば幼児は自分の好きな遊びが思いっきりできているので安心できていると捉えていたりすると思う。

○高石委員 前期の調査では共通の項目と、調査先によって特色を踏まえた項目があったと思う。

資料にある目指すべき姿とか、目標設定するとしたらみたいなかの中、いろんなところで表明しにくい事情があると思うので、質問方法などを工夫しながら、いろいろ深掘りしていくのかなと思う。

○加藤委員長 あとは、子どもに聞くにしても、大人に聞くにしても、こういう意識でいますとか、こういうふうになるといいのではということではなく、経験とか体験ベースの話聞けるといいと思っている。

○霜倉委員 調査先候補に元子どもを含むとあって、養護施設や里親で育った元子どもについて、うちの施設出身の子だとしたら、現在も職員がつながっている子どもに依頼をかけるという形になると思うが、職員から見て割と施設にいたときからそんなに問題のないというか、ある程度落ち着いている子を選定するかなと思う。元里子も、なかなか難しい。川崎にはないが、昔から当事者団体があって、施設の出身の子どもたちが集まれる場所になっている。そういうところに依頼するほうが付度ないかもしれない。

○加藤委員長 この話が出てきた背景としては、今まだトラウマとか、傷つき体験を持っている子には聞けないという話で、それをいろんな施設でたくさん支援を受けて、今はすごく自分らしく生きているよということをしつないでいただいて、というのがあったので、多少付度しても大丈夫じゃないかと思う。昔のことを少し思い出して、どういうことが権利が尊重されていたか、当時は振り返ってどうでしたかなど語ってもらえる方がいるといいという趣旨だったと思う。

○霜倉委員 施設の研修に施設の出身の大人になっている子呼んで、職員研修として話をしてもらうというのはある。

○加藤委員長 別に川崎市につながりがない子でもいいのか。

○事務局 それは別に構わないと思う。むしろ、子どもたちがどう思っているかということを知ることが大事なので、市の特徴みたいなものは、確かに市内の子から聞くというのはあるかもしれないが、それだけが全てではないような気がする。市外の取組などを聞いてくるというのもいいと思う。

先ほど共通項をつくるような話があったが、我々もアンケートなど実施するときに、共通項があると、なかなか差がつかない場合もあるが、比較ができることがある。この項目は比較しておいたほうがいいということがあれば、共通項をつくってもいいと感じた。加藤委員長からもあったように、目的みたいなものがあって、それをその属性の子たちが、いろんな考えの子がいる中で、何人かの子に聞くと、それぞれ差が出てくる場合もあると思う。

調査の依頼をするときに、属性など細かなことも合わせて伝えておけば、施設側で、考えてくれるかもしれないと思うが、調査先と確認しながらになると思う。

○加藤委員長 あと、障害のある子とか、外国にルーツを持つ子とか、年齢によっても、それぞれの状況の中で、その子にとってどういうところが十分保障されていないくて、どういったところをさらに権利保障が求められているのかを比較というか、状況によっても、その子たちの特徴によっても、共通点があれば違う点もあると思うので、そこも確認できるといいと感じた。

子どもに対してどんなふうに聞いていけばいいんだろうということと同時に、大人の調査もあるので、大人に対しては何を、どんなことを、どう聞いていけばいいか意見はあるか。

○高石委員 子どもに聞くことの裏返しというか、例えば子どもに自分の気持ちを表明、2に書

いてあるが、自分の気持ちを表明できた経験がありますかみたいなのを聞くのであれば、逆に大人には、子どもに自分の気持ちを言う機会をつくっていますかというのはちょっと違う気がする。機会がありますかという、それが結局最後に実行されたかどうか、それは子どもに聞いてもいいと思う。聞くだけ聞いて、分かったと言って何もしないと、子どもは諦めて、「じゃ、言うのをやめよう」となるので、最後にどこまで行ったか。あるいはその後ちゃんとフィードバックしているか。意見表明支援事業でも、措置のときにも、できなければ、何でできないのかというのをきちんとフィードバックするよというのがあったと思う。その辺がまさに兎相の話なので、これはほかのところでも聞けたらいいと思う。

○加藤委員長 聞いて聞きっ放しではなくて、どう動いているか確認するという。その前段階として、田上委員がおっしゃった大人側がゆとりを持った形で関わっているかどうかという一連のところも含めて確認したい。

○蔣委員 大人に関しては、親を対象にする場合、子どもの話をよく聞いていますか、子どもにとって安心できる親って？とか、そんな質問ができたらと思う。

○加藤委員長 しっかりと聞いていくべきだけれども、どうやって具体的な話を聞き出せばいいのかなというところは工夫が必要になる。

○安委員 私はウェルビーイングを一つキーワードとして質問をしたり、話を引き出すのもいいかと思う。子どもにもそうだし、施設または単体とか機関の視察にも、こうやって子どもがよい状態とか、幸せな状態にどうつながっているか、自分たちの取組とかを、それを基に質問したりとか話を引き出すのもいいかなと思うし、子どもたちにも、子どもの権利についての話が難しかったら、幸せとか、よい状態を用いて進めてもいいかなと思う。今日の資料の中でも、そのキーワードがなかったので、どこかに入れたかった。

○加藤委員長 ウェルビーイングというのは、子どもの権利として一つ共有すべき目標でもあるので、子どもにとって幸せな状態、よりよい状態というところをどう実現に向けて取り組んでいるのかを具体的に聞けるといい。

○田上委員 高石委員がおっしゃったように、大人にちゃんとフィードバックされているかと聞くのと、子どもにもそれに対してどう思っているのか聞いてみたいと思う。

子どもの話をよく聞いていますかという問いはすごく大事だが、大人は指示、子どもに「あれしなさい、これしなさい、今日、宿題やった、御飯食べた？」という指示も含めて子どもと対話していると感じているのではないか。子どもにしたら、そうした会話では話をしているという実感はないよと思う。気持ちは聞いてもらえていないから。子どもの気持ちをちゃんと聞いていますか、大人にちゃんと気持ちを聞いてもらえていますかというのを質問できたらいいと思う。大人と子どもではもしかしたらすごく差があるのかなという気がしている。

○加藤委員長 それを子どもと大人双方に聞いていくと、実はこんなはずれが出ているんだよというところが明らかになるかもしれない。

○田上委員 気持ちを聞いてもらえないと、子どもは話をした気がしていないのではないかと。でも、大人は指示することも含めてお話だと思っているのではないかというふうを感じることはよくある。

○加藤委員長 そこも踏まえて調査票をつくっていきたいと思う。

○山岸委員 子ども側と大人側とで対応した質問で、子ども側と大人側でギャップがあるかということ、これは確かにすごく重要で、本当にギャップがあるのではと思うところ。どこか一つの施設に行ったときに、子ども側と大人側にまとめて話を聞けるところ、子どもだけに話を聞きに行ける場所というよりは、そこに行けば子ども側からも大人側からも話が聞けて、それは質問としてかみ合う。ギャップという意味でかみ合うような施設というのは、仮に10か所ぐらいという話だったが、両方から質問に対応する話が聞ける場所を優先順位として挙げていけばいいと思った。

○霜倉委員 前に専門調査員がうちの園の子ども会議に参加してもらって、パブコメの説明を子ども、職員両方にしてもらった。そのイメージで今の山岸委員が言った一緒の場で、ヒアリングは可能かと思った。

○事務局 質問内容によると思うが可能だと思う。

○加藤委員長 子ども会議とはなにか。

○事務局 施設内で子ども会議をやっていて、小学生の部と中高生の部が分かれている。担当の職員、ユニットの職員が一緒に入られて、そのときの議題とか学習などを行っている。私が伺った時は、こういうような口の字のスタイルに机を並べて、小学生の部は冬休みにお泊まり会をやるときの食事の内容や、ゲームを何時までにするか、就寝時間・起床時間、そういうような話をする会だった。その中の時間をもらって、権利の計画の話や、パブリックコメントをやってるので、みんなからも意見くださいという説明をさせてもらった。

○加藤委員長 その場で子どもに聞いて、それでそういう取組のメリットも含めて職員の方に聞けるといいかもしれない。それが、ほかの場にも応用できるようになるといいと思うので、そういう先進的な取組をしているところも聞けるといいし、田上委員のおっしゃったように、親として頑張っているけれど、聞いているつもりになってしまっているみたいなどころも聞けるといいと思う。

○和泉委員 大人としてカテゴリーされているのが、基本的にスタッフの方が多いと思う。親に聞ける場面というのがあれば、それはそれでいいが、親とスタッフというのは大人の中でも違うカテゴリーにいると思う。なので、ある意味スタッフというのは子どもの代弁者として行動しようとする面もあれば、一方で自分たちの職場、その役割の中でマネジメントの都合を優先する場合もあると思うので、それは聞き取りしていく中で見えてくるのかもしれないし、あらかじめそういうものを想定した上で、質問の仕方について工夫をしてみるというのもいいと思う。まさに当事者の霜倉委員は、こういったあたりアイデアをお持ちじゃないかなと思う。

○霜倉委員 余談かもしれないが、そういう場だと割と落ち着いた環境を設定しているのでできる。いざ生活の場面の中で同じようにできるかという、そこはまた違う場合がある。先ほど田上委員が言っていたが、やはり子どもが、(大人が) 忙しそうにしているからちょっと話すのをやめておこうとかというのものもあるだろうし、話しかけるけれども、「ちょっと待って」とか、「今これをやっているから3分待って」の3分も、そのちょっとが子どもにとっては、いや、あのとき聞いてほしかったんだよと、そのギャップって日常生活でいっぱいある。そこが職員も日常生活の中で複数の子どもの見ているので、優先順位じゃないけれども、「今ちょっとこっちの対応しているから待ってね、後で聞くからね」と言うんだけど、子どもは、だって今聞いてほしいんだもんということも、結構多い。

○加藤委員長 職員であれば、専門職としての研修を受けたり、いろいろ相談事があったら先輩に聞いたりしながら、自分の子どもへの関わりを学びながらやっていると思うが、親はなかなか社会的なつながりが減ってきている中で、どうやって子どもと関わったらいいんだろうという不安ベースで、隣の人が習い事に行かせているから、自分も行かせちゃおうみたいな感じで、家庭も子どもの権利ということをいかに家庭の中で実践できるのかということも大きな課題なので、両方聞きに行きたい。なので、大人にはスタッフと親だと少し質的に違う面もあるが、両方を含めるといいかと思う。

○田上委員 LINE相談のところに大人とあるが、相談をしている側にヒアリングすることは可能なのか。

○加藤委員長 LINE相談を対応している側を指している。

○田上委員 先ほどの話だと大人と子どもが対になっているほうがいいということだったので、対に指定調査するのは難しいと感じた。でも、先ほどのAIへの相談の話のように、LINEは、子どもからしたら、対応している人が忙しくばたばたしている雰囲気は文字からは出ないので、もしかしたら今後、LINEはすごく有能なものとして聞いてみたい気はする。

○加藤委員長 なので、ここに行くとしたら対ではないということで、LINE相談という新しい相談の有効性について聞いていく感じだと思う。そこで話をしっかりと、どう受け止めているのかとか、受け止めることができているのかとか、聞けたらと思う。

○高石委員 関連して、中野区が候補になった理由は何か。

○事務局 前回の委員会で、中野区の話が出ていたので候補にしている。

○高石委員 川崎はないが、神奈川県では実施しているので県への調査でもいいのでは。

○加藤委員長 県にあれば、県の人に聞いていったほうが、関心を持たれていると感じるきっかけにもなるかもしれない。

今までの流れで言うと、わくわくプラザとかこども文化センターは比較的やりやすいのではと

思う。夢パークはすごく協力的だった。以前調査に行ったときに、子どもからもたくさん権利のことを理解して、自分の今までのことを振り返りながら話してくれる子たちが結構いた。生かすことができる話をしてくれそうだなという実感がある。

あとは可能であれば、社会的養護の場を単立って、大人の人で何か聞ける人がいるといい。児童養護施設の職員の方にも、子どもの権利を尊重するってどんなことなのかを聞くのもいい。

学校のフリースクールとか通信制高校とか、高校の中にある居場所とか、他に具体的に提案があれば、次回までに集約したいと思う。

○霜倉委員 児童養護施設の出身者で児童養護施設の職員になっている人もいる。対象としてどうかは別だが、育った元子どもで、今は施設の職員というパターンとか、いろんなパターンがある。

○加藤委員長 そこで育てられたからこそ、その仕事を選んだということもあるかもしれない。

○霜倉委員 もう一方は、経験不足もあると思う。施設で育っている中でも、身近にいろんな職業を感じることがなく、関わってもらったような職員になりたいと思っている場合もある。

○加藤委員長 あとは、乳幼児期の子どもたちの保育所や、子育て広場みたいなところも候補としたい。

○霜倉委員 前期の調査で、特別支援学校高等部で、高校生のお子さんと親御さんも同席で一緒に話を聞いたが、もう少し年齢の低い障害を持っている子どもと、スタッフと一緒に話を聞くのもいいと思う。最近放課後等デイサービス多いし、現時点の候補に障害を持っている子どもが具体的などころがないので。当事者の親の会もあって、小規模ではあるが、うちの施設のスペースを活用している団体もある。

○加藤委員長 2ページ目に権利の取組をしている学校の先生とあるが、子どもの権利学習を積極的にやっている先生とそのクラスの子も考えられる。今、不登校の子が増えているが、金子委員そのあたりはいかがか。

○金子委員 公設民営のフリースクールは、フリースペースえんがあるが、前はゆうゆう広場で調査した。

○田上委員 調査先に出向くが基本で、例えば地方の団体に調査はできないのか。

○加藤委員長 委員会に来ていただくことも、場合によってはできると思う。

○田上委員 例えば、オンラインで話を聞くのはどうか。

○事務局 オンラインなら可能性はあると思う。

○田上委員 子どもの権利「なんでやねん！すごろく」を作っている団体が大阪にある。「きか

せてジャーニー」というワークショップをやっている福岡の団体もある。そういう人権を啓発しているところもあるが、遠いのでなかなか調査に行くのは難しい。ただ、何かしらの方法でお話を聞けるのであればいいと思う。

○加藤委員長 ありがとうございます。今日出てきたところを再度まとめ直して、あと質問の項目も案としてまとめて、引き続き次回議論していきたいと思う。

○事務局 施設の職員と子どもについてはあまり心配していないが、親御さんと子どもについては、どこをきっかけに調査協力をお願いするか心配している。例えば、子育て支援センターには親子で来ているが、お子さんは保育園に入る前や幼稚園に入る前の年齢になる。

○加藤委員長 民間の保育所とかで比較的保育を、遊びとかを展開しているところで、この趣旨に協力してもらえるところを通して、親子を御紹介いただくとかできないか。

○事務局 親子に協力してもらえるか分からないが、幼児に聞くということについては、今年度、いくつかの保育園で、園児に向けての権利学習をした。その保育園に協力してもらえたら少しスムーズに調査できるのではないかと思った。

質問の仕方の工夫は必要だが、例えば、好き嫌いを決めるゲームをして、なんで嫌いなのかとか、逆になんで好きなのかを理由をインタビューするワークをすると、好きと嫌いで対照的な意見が出る。でも、違うって悪いことじゃない、みんなが違うことを思っているということも実は権利なんだよという話をした。結構いろんな意見が出た。

ある保育園では子ども会議を含めたワークをやらせてもらった。意見が言いやすい子と言にくい子といるが、意見が対立したときに、どちらかが何かをきっかけに折れてくれる場面もあった。保育園は比較的4・5年ずっと同じクラスで過ごしている子どもが多いので、子どもたち同士でもお互いを理解できている。なので話がしやすいと思う。

○加藤委員長 権利学習をしたところで、子どもの声を今回ちょっと聞かせてほしいという感じでも、親は難しい。

○事務局 依頼をする場合、公立の保育所で御協力いただけるかもしれないが、親御さんは働いているので確認が必要だと思う。乳幼児期だと、親御さんと一緒にいるケースで子育て支援センターや保育園を通してだったら可能性はあると思うが、学童期や中高生は、親御さんと一緒にいるというシチュエーションは少ない。

○加藤委員長 共同保育とか、親同士が自主的に保育やっていたりするところがあるといいのかもしれない。

○事務局 霜倉委員がおっしゃったように、障害を抱えているお子さんの場合は親御さんも付き添いをしているケースはあったりと思う。

○事務局 加藤委員長からあった共同保育について、川崎市内でも自主保育をやっているグループは小さいが、何か所かある。夢パークを拠点としているグループもある。

○田上委員 川崎市全体が長いので、夢パークを使っている人はこのエリアの人が中心で、例えば麻生区の黒川とか、川崎区はまた違う意見があったりすると思うので、そのエリアの人の意見が中心的に吸い上げられ過ぎちゃうのも考えなければいけない。

あと、小学生の親御さんだったら、内容をチェックしたいという人も出てくるかもしれない。

○加藤委員長 公立のほうが手続的に難しい場合もあるのかもしれない。その辺も含めて事務局で確認いただければと思う。

○霜倉委員 少し前に保育園とか幼稚園での不適切な保育とかで問題になった。バスに乗せたままだったりとか、出かける点呼をしないで置いていっちゃったりとか、日常的にも不適切な関わりで、新聞報道にも出てきたりしている。子どもの権利擁護の観点で、具体的にこういう取組をしているのかを、広報紙で紹介している。具体的に権利の取組をしていることもヒアリングできればと思う。

○加藤委員長 その辺も含めて少し候補等を整理しつつ、事務局でも確認していきながら。次回に向けて絞っていければと思う。

事務局からその他についてお話しをお願いしたい。

○事務局 行動計画のパブリックコメントの結果が公表されたので共有したい。令和7年度3月末で、第7次行動計画期間が終わろうとしている。第8次計画に関しては、今月末に公表を予定している。

今後、今期権利委員会では、第7次計画の自己評価等に対して評価をしていただくことになっている。詳細については、随時説明等していきたいと思う。

○加藤委員長 全ての議事を以上で終了したので、事務局にお返りする。

### 3 閉会